

PowerVisionJAPAN アフィリエイト利用規約

■第一条 規約の適用

アフィリエイト利用規約（以下、本規約）は、PowerVision Store（JAPAN）（以下、当社）が運営・管理するアフィリエイトプログラム（以下、「本プログラム」）を広告掲載者として利用するアフィリエイトパートナー（法人・個人を問わない。以下「パートナー」）と当社との関係について定めます。パートナーは、本プログラムの利用に際し、当社が本プログラムの提供に関して掲げる全ての方針に同意しているものとし従うものとします。

■第二条 アフィリエイトパートナーとしての自己認識

パートナーは、本契約または本プログラムへの参加に関して、いかなるプレスリリースも発行することはできません。そのような行為はパートナーが本プログラム使用の中止につながる可能性があります。さらに、本規約で明示的に許可されている場合を除き、いかなる方法でも、当社とパートナーとの関係を偽ったり、装飾したり、製品開発の関係性や当社の一員であるような嘘の表現をしたり、当社とパートナーまたはその他の個人や団体との間の関係や提携を表現または暗示したりすることはできません（当社がチャリティやその他の原因をサポート、スポンサー、推奨、または資金を提供していると表現または暗示することを含む）。

尚、パートナーはご自身で使用するために、アフィリエイトリンクを通じて商品を購入することはできません。そのような購入は、（当社の独自の判断により）紹介料の差し止めや本契約の終了につながる可能性があります。

■第三条 パートナーの責任について

パートナーは、サイトの開発、運営、保守、およびサイトに掲載されるすべてに、責任を負います。

- (1) パートナーのサイトおよび関連するすべての機器の技術的運用
- (2) パートナーのサイトに特別なリンクを表示しても、パートナーと第三者との間に契約に違反していないこと（パートナーのサイトをホストする第三者がパートナーに課す制限や要件を含みますが、これに限定されません）。
- (3) パートナーのサイトに掲載される資料の正確性、真実性、適切性が守られていること（製品関連資料、スペシャルリンクに含まれるまたは関連する情報を含みますが、これに限定されません）。
- (4) パートナーのサイトに掲載される資料が、第三者の権利（著作権、商標権、プライバシー、その他の個人的または所有権を含みます）を侵害しないこと。
- (5) 誹謗中傷やその他の違法行為でないこと

(6) 第三者（広告主を含む）がコンテンツや広告を提供し、訪問者から直接情報を収集したり、訪問者のブラウザにCookieを配置または認識したりする場合があることを含め、訪問者から収集したデータをどのように収集、使用、保管、開示するかを、プライバシーポリシーまたはその他の方法で、サイトが正確かつ適切に開示すること。

■ 第四条 お客様の定義

本プログラムを通じて製品を購入されるお客様は、当社のお客様とみなされます。したがって、お客様の注文、カスタマーサービス、製品販売に関する当社のすべての規則、方針、業務手順が、これらのお客様に適用されます。

■ 第五条 禁止事項

以下の行為のいずれかに違反すると、アカウントが終了し、違反中に獲得したアフィリエイトコミッションが没収されます。お客様は自己責任でプログラムを使用することに同意するものとします。

- (1) このプログラムに参加するには、18歳以上である必要があります。
- (2) 登録者はパートナー本人が行って下さい。「ボット」などの自動化された方法で登録されたアカウントは許可されていません。
- (3) 登録時は必ず、実名、有効な電子メールアドレス、およびその他要求された情報を全て入力してください。
- (4) ログインは1人しか使用できません。複数の人が一つのログインを共有することは許可されていません。
- (5) パートナーは自分のアカウントとパスワードのセキュリティを維持・管理する責任があります。当社は、お客様がこのセキュリティ義務を順守しなかったことによる損失または損害に対して責任を負わないものとします。
- (6) パートナーは、パートナー本人のアカウントで投稿されたすべてのコンテンツと活動に対して責任があります。
- (7) 一個人または一法人が、複数のアカウントを管理することはできません。
- (8) パートナーは、違法または不正な目的でプログラムを使用することはできません。パートナーは、このプログラムの使用において、パートナーとお客様の管轄地域の法律（著作権法を含むがこれに限定されない）に違反してはいけません。
- (9) 本プログラムで販売される製品の価格は、当社の価格設定方針に基づいて決定されます。製品の価格と在庫状況は時々刻々と変化しサイトに掲載されている製品に影響を与える可能性があるため、サイトに製品価格を表示しないでください。当社は、正確な情報を提示するために商業的に合理的な努力をしますが、特定の製品の入手可能性や価格を保証することはできません。
- (10) このプログラムを使用して、自身の当社製品アカウントで付与対象成果の発生する行為（成果発生行為）は禁じられています。

■ 第六条 パートナーのサイトやリンク/グラフィックスについて

(1)本プログラムにサインアップすると、アフィリエイトコードが割り当てられます。パートナーはアフィリエイトコードとともに提供されるリンク、バナー、またはその他のグラフィックを、サイト、電子メール、その他通信に配置することが許可されています。当社はリンクに使用するガイドライン、リンクスタイル、およびグラフィックアートワークを提供します。アートワークのデザインは予告なしに変更される場合がありますが、適切な通知なしに画像のサイズを変更することはありません。

(2)本規約に基づきパートナーのサイトに配置された当社へのリンクは、アフィリエイトリンクと呼ばれます。正確な追跡、レポート、および紹介料の発生を可能にするために、当社は、パートナーのサイトと当社間のすべてのリンクで使用されるこのアフィリエイトリンクを提供します。パートナーは、お客様のサイトと当社間の各リンクが、このアフィリエイトリンク形式を適切に利用していることを確認する必要があります。パートナーは、アフィリエイトリンクを通じて直接発生する当社製品の販売に関してのみ紹介料を獲得できます。当社は、パートナーがアフィリエイトコードを誤って入力したり、この利用規約に従ってお客様に支払われる金額が減少する可能性がある場合、当社はお客様に責任を負いません。

(3)アフィリエイトリンクは、宣伝されている製品のページを指している必要があります。

■ 第七条 紹介料/手数料と支払い

製品販売による紹介料を獲得するには、パートナーは、サイトや電子メール、またはその他の通信方法から <https://store.japan.powervision.me> へのアフィリエイトリンクをクリックして、そのセッション中に製品の注文を入力する必要があります。

当社のシステムによって自動的に追跡および報告されるリンクに対してのみ手数料を支払います。システムによって追跡されなかった場合には手数料は支払われません。当社は、システムによって自動的に追跡でき、適切にフォーマットされた特別なリンクを通じて発生した取引のみ手数料を支払うことができます。

当社は、不正、違法、または過度に攻撃的で疑わしい販売またはマーケティング方法によって得られた手数料に対し、無効とすることができます。

■ 第八条 支払いスケジュール

本プログラムに登録すると、当社への個別のアフィリエイトリンクが作成されます。アフィリエイトリンクを介して行われた販売は、パートナーの銀行口座にコミッションが送られます。尚、リンクは自動的にユーザーを追跡し、ブログやソーシャルメディアなど、共有が許可されているプラットフォームで自由に共有します。

(1)コミッション方式：スライドスケール・コミッション

(2)支払日：成果報酬は、月末締め報酬を、翌月 20 日に送られます。

※払戻しされた購入品は、報酬の対象にはなりません。報酬が支払われた後に払戻しされた場合、その分の報酬は翌月の報酬から差し引かれます。

■ 第九条 支払い条件

支払いは、アフィリエイト収入が 10,000 円以上を超えた時点で開始されます。10,000 円未満の場合、手数料は支払われません。当社は、10,000 円以上を超えたアカウントにのみ支払われます。

(1) パートナーのアフィリエイト収入が月に 10,000 円以上の場合、翌月に支払われます。

例 1

	アフィリエイト収入	支払額	
1月	10,000 円	—	1月分
2月	12,000 円	10,000 円	2月分
3月	11,000 円	12,000 円	3月分
4月		11,000 円	

(2) 獲得したアフィリエイト収入が月に 10,000 円未満の場合は、このまま翌月に繰り越しとなり、獲得したアフィリエイトが加算されて 10,000 円を超えた月の翌月に支払いが行われます。

例 2

	アフィリエイト収入	支払額	
1月	4,000 円	—	
2月	8,000 円	0 円	1月+2月分
3月	10,000 円	12,000 円	
4月		10,000 円	3月分

(3) 支払いは、四半期毎に完結して相殺します。その為、四半期の最終月に 2ヶ月又は3ヶ月の収入が 10,000 円以上に達しなくても対象月のアフィリエイト収入が支払われます。

例 3

	アフィリエイト収入	支払額	
1月	3,000 円	—	
2月	2,000 円	0 円	
3月	4,000 円	0 円	1月+2月+3月分
4月		9,000 円	

■ 第十条 コミッションレベル

(1) コミッションレベルは四半期のアフィリエイトリンクにて売上げた台数で評価します（売上金額ではありません）。

四半期：1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月

(2) コミッションレベルは、四半期の3ヶ月間の売上げ総台数でパーセンテージを決定します。

(3) コミッショレベルは、以下のとおりです。

- ・ 四半期で 10 台未満 : 7% のコミッション
- ・ 四半期で 10~49 台 : 10% のコミッション
- ・ 四半期で 50 台以上 : 15% のコミッション

例 4

	売上台数	コミッショレベル
1 月	3 台	7 %
2 月	2 台	7 %
3 月	3 台	7 %
合計	7 台	7 %

例 5

	売上台数	コミッショレベル
1 月	10 台	10 %
2 月	2 台	10 %
3 月	5 台	10 %
合計	17 台	10 %

(4) コミッショレベルが四半期の途中で変わる場合は、最終月でコミッショレベルの低い金額の差額分を相殺します。

例 6

	売上台数	コミッショレベル
1 月	3 台	7 %
2 月	4 台	7 %
3 月	5 台	10 % & 1 月、2 月の差額
合計	12 台	10 %

3 月で 10 台に達した為、この四半期のコミッショレベルが上がります。1 月と 2 月の 7%→10% の差額を 3 月分に上乗せします。

■ 第十一条 源泉徴収について

アフィリエイト収入が 1 ヶ月で 12 万円以上の場合、源泉徴収の対象となります。その場合は、対象月の総アフィリエイト収入から 12 万円を差し引いた残額に 10.21% の税率を乗じて算出します。

(注) 税額に 1 円未満の端数があるときは、切り捨て

例 7. その月のアフィリエイト収入が 168,000 円 の時

$$(168,000 \text{ 円} - 120,000 \text{ 円}) * 10.21\% = 4,900 \text{ 円}$$

$$\text{支払われる金額} : 168,000 \text{ 円} - 4,900 \text{ 円} = 163,100 \text{ 円}$$

■第十二条 契約およびプログラムの期間

本契約の期間は、パートナーのプログラム申し込みが当社に受理された時点で開始され、いずれかの当事者が終了した時点で終了するものとします。パートナーまたは当社のいずれかが、理由の有無にかかわらず、相手方に書面による終了通知を行うことにより、いつでも本契約を終了することができます。本契約が終了した場合、パートナーは直ちに使用を停止し、当社からパートナーに提供されたサイト、<https://store.japan.powervision.me> へのすべてのリンク、及び当社の商標、トレードドレス、ロゴ、およびすべての資料の使用を直ちに中止し、パートナーのサイトから削除するものとします。当社は、いつでもプログラムを終了する権利を有します。プログラムの終了に伴い、当社は、未払い金を支払います。

■第十三条 契約の中止

当社は、独自の判断により、いつでも理由を問わず、パートナーのアカウントを停止または終了し、現在または将来の本プログラム、またはその他の当社のサービスの利用を拒否する権利を有します。本サービスの終了は、パートナーのアカウントまたはパートナーのアカウントへのアクセスを無効化または削除し、パートナーのアカウントにある潜在的なまたは支払われるべきコミッションが、詐欺的、違法、過度に攻撃的で疑わしい販売またはマーケティング方法によって得られたものである場合には、没収および放棄することになります。当社は、いつでも、いかなる理由であれ、誰に対してもサービスを拒否する権利を有します。

■第十四条 法令の遵守

パートナーは、本プログラムへの参加条件として、本プログラムの参加者である間、パートナーを管轄する政府機関のすべての法律、条例、規則、規制、命令、ライセンス、許可、判決、決定、その他の要件を、それらの法律等が現在有効であるか、後に有効になるかを問わず、遵守することに同意します。また、上記の義務を制限することなく、パートナー、プログラムへの参加の条件として、マーケティング用電子メールに適用されるすべての法律（迷惑メール防止法を含むがこれに限定されない）を遵守することに同意するものとします。

■第十五条 当事者の関係

パートナーと当社は独立した契約者であり、本契約では、お客様と間にいかなるパートナーシップ、ジョイントベンチャー、代理店、フランチャイズ、販売代理店、または雇用関係をも生じさせるものではありません。パートナーは、当社を代表して、いかなる申し出や表明を行ったり受け入れたりする権限はありません。パートナーは、パートナーのサイト上であるか否かを問わず、本条の内容を合理的に矛盾させるような記述をしないものとします。

■ 第十六条 免責事項

当社は、本規約および本プログラムに関連して発生した間接的、特別的、または結果的な損害（収益、利益、データの損失）については、たとえ当社がそのような損害の可能性について知らされていた場合でも責任を負いません。また、本契約および本プログラムに関連して生じる当社の損害賠償は、本契約に基づきパートナーに支払われた、または支払われるべき紹介料の合計額を超えないものとします。

■ 第十七条 本規約の改定

当社は、本規約を予告なしに更新および変更することができます。新しいツールやリソースのリリース、プログラムを強化する為の新機能を加えたりすることがあります。変更後もプログラムを継続して使用することは、パートナーが当該変更に同意したものと見なします。

■ 第十八条 仲裁

パートナーが何らかの方法で当社の知的財産権を侵害した、または侵害する恐れがある場合には、当社は、管轄権を有する公官庁または裁判所（パートナーは、裁判所における非独占的な管轄権および裁判地に同意するものとします）に差止命令またはその他の適切な救済を求めることができます。本契約に基づく仲裁は、日本の仲裁機関とその時点で普及している規則に基づいて行われます。仲裁人の裁定は拘束力を持つものとし、管轄権を有する裁判所に判決として提出することができます。適用法で認められている最大限の範囲において、本契約に基づくいかなる仲裁も、集団仲裁手続を通じてであるか否かを問わず、本契約の対象となる他の当事者が関与する仲裁に加わることはありません。

■ 第十九条 合意管轄

本契約又は個別契約に関して、当社とパートナー間において争いが生じたときは、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

■ 第二十条 その他

パートナーは、当社の書面による事前の同意なしに、法律の運用またはその他の方法により、本契約を譲渡することはできません。当社が本利用規約のいずれかの権利または条項を行使または実施しなかった場合でも、当該権利または条項を放棄したことにはなりません。本利用規約は、パートナーと当社との間の完全な合意を構成し、パートナーと当社との間の従前の合意（利用規約の以前のバージョンを含むがこれに限定されない）に優先します。